

一 錦工場 (福島縣石城郡錦村所産)

十一月二十日午前十時三十分、青柳社長が常務取締役を招致して錦工場に於ける整理状況(予定)を聴取せしむ。十一月一日より該工場に於ける分割、採短を實施せしむ。果係上電解、漂白、硫酸、及び燐場を添り物とす。是れ、余剰人員を生じしむ。トナリ之事業は十四日分、解雇手當を支給して整理せしむ。予定は下ル。ト、事ナリレ為、永岡常務取締役は、時局重大、折柄失業者が出さむる方法を以て採短を切り抜ケルコト

若し止むを得ずれば、他を動若く斡旋せしむ。ト、最重警告せしむ。社長も之を了す。ト、共ニ茨城縣高萩工場に於ける全株事由に依り物とす。名整理、予定ナルが故、若し日産製作所、若し、就若方交渉済むナル旨陳言して辞去せり

二 高萩工場 (茨城縣高萩郡高萩町所産)

従業員八日産製作所に就若方交渉済、青柳社長ハ申述辞去せしむ。茨城縣(黄官)より、電報照會に依り、其事案ナレト、事ナリレ為、翌十二月一日午後二時三十分、青柳社長が常務取締役を招致して事實、有無を質すと全株の事項を協議せしむ。ト、共ニ茨城(黄)にお村高萩、臺灣ニ基き、人員整理ヲ為サ、ル株社長より工場長ニ示達せしむ。ト、トヲ誓約せしむ。ト、

右及中(通)報復也